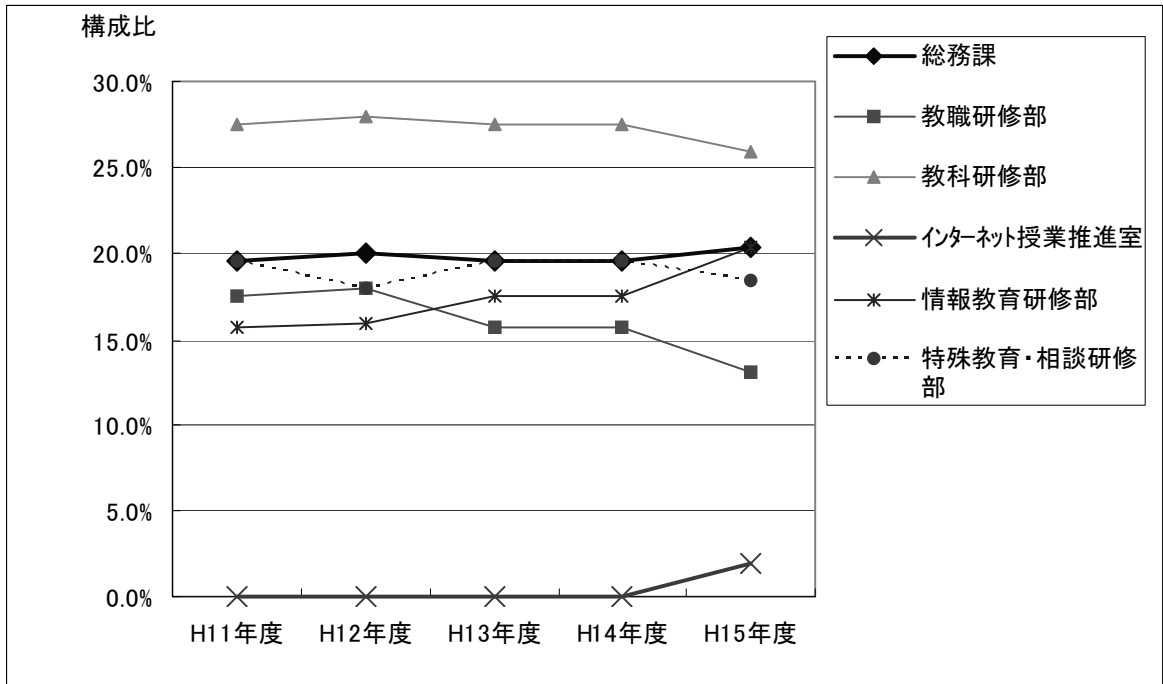


図 3-4 人員構成比率推移



3 ベンチマークや類似施設との比較分析

(1) 施設設備等による比較

東北6県にある教育センターの概要（平成15年度）を比較すると以下のとおりである。
施設設備は、各県とも大体類似の施設を有しているが、秋田県総合教育センターの敷地面積は東北6県では最大である。

表3-12 東北6県教育センター概要比較表

区分	秋田県	青森県	岩手県	宮城県	山形県	福島県
設置年（注）2	S30	S25	S23	S24	S24	S23
現在地での開所	H7	H10	S63	S44	S50	S46
正職員数	43	60	52	44	34	23
当初予算額 （千円）	205,863	290,906	323,761	112,640	225,295	267,292
敷地面積（㎡）	89,565	40,000	36,942	45,722	33,792	14,880
延床面積（㎡）	14,861	15,439	12,809	6,969	7,829	10,723
宿泊室数	100	86	145	84	92	33 （注）4
PC保有台数	207	301	259	173	138	219
プラネタリウム	有	有	有		有	有
天体望遠鏡	有	有	有		有	有
電子顕微鏡	有	有	有			
研修講座数	132	219	135	52	39	69
研修修了者数	3,819	8,116	5,704	5,580	2,274	3,953
公立学校教員数	10,717	13,598	13,762	12,982 （注）3	11,064	19,830

（「平成15年度 都道府県指定都市教育センター要覧」、各県の教育センター要覧及びホームページ）

（注）1. 空欄は、これらについて明示がなかったものである。

（注）2. センターが設置された年である。

（注）3. 仙台市及び幼稚園教員を除いている。

（注）4. 部屋数は他県に比較して少ないが、126人が宿泊可能である。

(2) 事業内容による比較

東北 6 県の教育センター事業概要は以下のとおりである。なお、本県のセンター事業内容のより詳細な記述については、「添付資料 I 主な施設と事業内容（平成 15 年度） 2 総合教育センター ②主な事業内容」を参照のこと。

表 3-13 東北 6 県の教育センター機関の事業概要比較表

	秋 田 県	青 森 県	岩 手 県	宮 城 県	山 形 県	福 島 県
【研究事業】	○	○	○	○	○	○
【研修事業】						
新任者、職務別新任者、一定年次経験者、管理者	○	○	○	○	○	○
専門研修（各領域、長期、道徳・福祉・指導等教科外他）	○	○	○	○	○	○
【指導・援助事業】						
教育相談	○	○	○	○	○	○
インターネット利用	○	○	○	○	○	○
自主研修（教職員自主研修のための施設設備提供、援助）	○				○	○
（長期休業中の）一般公開	○		○			
教育関係図書・ソフトウェア、研究物等教育資料の収集・提供・閲覧等	○	○	○	○	○	○

（各県教育センター施設の要覧及びホームページより）

（注）空欄は、これらについて明示がなかったものである。

このように、各県の事業内容が類似しているのは、以下の理由による。

中央教育審議会（文部科学省に設置された文部科学大臣の諮問機関であり、教育、学術、文化に関する重要施策について調査協議し文部科学大臣に建議する機関。）及び教育課程審議会（文部科学大臣の諮問機関であり、幼稚園から高校までの教育課程に関する事項を審議し、文部科学大臣に建議する機関。）の答申を受けて、文部科学省から 21 世紀における日本の教育の在り方の提示や学習指導要領の告示がなされている。

これらを踏まえ、教員が教職に携わる期間を通して必要な研修に参加する機会を確保するため、研修の体系的な整備を図り、国レベル、都道府県・指定都市・中核市教育委員会レベル、市町村教育委員会レベル、学校、教員（個人・団体）レベルに至るまで、それぞ

れが体系的に研修を実施している。

したがって、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会は、研修実施の一義的な責務を負い、教員を対象とする研修施設を設置している。そのため、各県の教育センターでは、研修施設設備及び研修体系がいずれも類似している。

4 今後の方向性についての提言

当センター（及び自治研修所）の施設設備は平成7年開所と新しく、施設の維持という観点から、利用・稼働率を上げることが必要と考えられる。

(1) 稼働・利用状況の上昇対策

利用・稼働率を上げるためには、前述「1 施設利用状況の分析」の月次稼働状況（表、グラフ）における稼働の低い時期（月）を有効利用する方法を考える必要がある。

例えば、生涯学習センターの講座内容の調査研究機能を総合教育センター内に移し、併設することや、生涯学習講座の開講、エル・ネットによる講座内容の発信により、設備の稼働・利用状況を上昇させることが可能となる（「V 生涯学習センター 4 今後の方向性についての提言 (2)本館について ①本館の有効利用」参照）。仮に、これらの方策により稼働・利用状況が限界となった場合には、教員研修を隣接する自治研修所で実施することや、県立学校等の県有施設を利用することで足りると考えられる。

5 研修のあり方

(1) 各講座について

①A講座（基本研修）について

i) 全体について

必修講座を実施する時期とタイミングは民間企業と比較しても遜色はなく一般的であり、延べ日数も十分と考えられる。しかし、学校経営において重要性が増している校長・教頭のマネジメント能力を高めるための研修が不十分であり、e-Learning（コンピューターネットワークを利用し、受講者一人一人のニーズや習熟度に合わせて行うトレーニング）の活用も民間と比べると遅れている。

ただし、マネジメント研修については来年度より具体的に取り組み、また e-Learning に

についても検討中ということである。

ii) 初任者研修について

初任者に対しては、実際に教員として働く前に、教員として最低限の基礎的な部分について一定の研修を行っておくべきであり、任用後、可能な限り早期に、教員としての基礎的な部分に関する研修を集中的に行えるように初任者研修の年間計画を設定するか、あるいは、従来行っているオリエンテーションを拡充するなどして、まとまった研修を行う機会を設定することが望ましい。

iii) 経験者研修について

教育スキルに関するプログラムがほとんどであり、職業倫理やリーダーシップ、教育へのコミットメントなどに関する、教員の意識改善や素養を高めるためのプログラムを十分に用意していない。これについては単独でコース設定を行うべきである。また、教員としてのキャリア形成上の節目となる里程であるにもかかわらず、これまでの振り返りや能力・スキルの棚卸し、今後の目標設定などについて考える機会も用意していない。

教員に必要とされる要件と教員としてのキャリアを全体的にとらえ、あるべき姿とのギャップについて気づく機会を与えるような内容を設定すべきである。

教育事務所担当研修については、同一プログラムにもかかわらず、使用教材や研修の進め方は各地区事務所に任されており、事前・事後のナレッジ共有も文書ベースで十分に行われていないため、県全体での研修のクオリティが確保されているとは言い難い。同一プログラムについては、一定の質を保証できるよう統一的に行い、各地区が文書ベースでナレッジを共有することによって、質のずれを補正できるようにすべきである。

② B講座（推薦による専門研修）について

B 講座は、学校等からの推薦を受けた者が受講できる専門研修であるが、そもそも、B 講座の定義づけが曖昧であり、必修の意味合いが強いものと、教育スキルが低い教師向けの研修が混在している。

また、専門分野間の講座数のバランスが悪く、国語や社会など講座を設置していない分野もある。教員の専門スキルの向上を計画的かつ総体的に実現するためには、必修の専門研修を充実させることが必要であるが、この観点からすると特に基礎科目のプログラム数、内容、定員数が不足している（B 講座が存在しない分野が多い）。

表 3-14 平成 15 年度 分野別プログラム数・合計定員数 (B講座)

分野	プログラム数	合計定員数	分野	プログラム数	合計定員数
算数・数学	2	40 人	複式 (学級)	1	該当者
理科	1	30 人	教科	1	該当者
音楽	1	15 人	特殊学級担任	1	該当者
保健体育	2	40 人	道徳	1	30 人
技術・家庭	2	25 人	進路	1	各校 1 人
英語	1	20 人	生徒指導	2	92 人
保健	1	56 人	情報教育	1	48 人
情報	1	20 人			

これらのことから、目的の切り分けを明確にした上で、スキルアップ研修及び必修専門研修をともに充実させることが望まれる。

③C講座 (希望による専門研修) について

定員を大幅に超過 (例:平成 15 年度の講座番号 C-80「幼児教育における指導の工夫ー言語ー」・・・定員 10 人で 28 人受講) しているケースや、定員割れ (例:平成 15 年度の講座番号 C-58「インターネットで情報検索」・・・定員 20 人で 7 人受講) を起こしているケースがあり、効率的に運営できていない。また、B講座同様、専門分野間の講座数のバランスが悪い。受講者のニーズの把握や講座の趣旨の周知徹底等により、効果的に講座を運営する必要がある (下記 (3) に関連)。

表 3-15 平成 15 年度 分野別プログラム数・合計定員数 (C 講座)

分野	プログラム数	合計定員数	分野	プログラム数	合計定員数
小学校	1	20 人	特別活動	1	20 人
国語	5	90 人	指導方法の改善	1	30 人
社会	5	85 人	総合	1	60 人
算数・数学	3	60 人	環境教育	1	20 人
理科	9	140 人	福祉教育	1	15 人
生活	1	15 人	ふるさと教育	1	20 人
音楽	2	40 人	日本語指導	1	20 人
図工・美術	2	60 人	学校改善総合	1	30 人
体育・保健体育	2	35 人	情報教育	16	560 人
技術・家庭	4	55 人	生徒指導・教育相談	12	280 人
英語	1	30 人	特殊学級	7	190 人
部活動	1	20 人	幼児教育	3	60 人

(2) 研修品質の向上について

現状の研修の評価の切り口（研修回数、研修日数、研修生数、延べ研修生数、定員充足率、校種別申込者数/受講者実人数/受講延べ人数/欠席延べ人数）は多面的とは言えない。例えば、教員一人当たり年間受講時間、一人当たり累積受講時間、学校別受講実績、研修ニーズ充足率等もっと多面的な切り口から評価を行う必要がある。

また、研修は実施することが目的のではなく、実施によって具体的な効果をあげることが目的であるが、現状の評価項目では研修の実施状況を把握することはできても、研修の効果を把握することはできない。研修の効果（質的な評価）が把握できない場合、研修の品質を向上させていくための PDCA マネジメントサイクルを回すことができない。したがって、品質向上のための一連のサイクルを構築するために、具体的に以下のような点について改善する必要がある。

① ニーズの把握

効果のある研修を行うためには、教育現場の研修ニーズを把握しておく必要があるが、ニーズを把握するための体系だった仕組みがないため、参加者ニーズの充足率が測定できない状況にある。また、申し込みが少ない C 講座について、PR 中心の対策を考えているが、PR 以前にそもそもニーズと合致しているか否かの検証がされていない。アンケートや事前

ニーズ調査を行い、その結果に合わせて講座の内容を決定する等の仕組みを取り入れる必要がある。

②ニーズへの対応

研修の質の向上のためには、新たなニーズへの迅速な対応が必要となるが、秋田県教職員研修体系に基づいて研修講座を企画するため、新しい教育課題に柔軟に対応しきれない場合もありうる（研修体系は、5～8年毎に見直し、原則としてローリングはしない）。研修体系の枠外の講座の設定や、研修体系の見直しサイクルを早める等の対応が必要と考えられる。

③効果測定

そもそも、研修結果が教育現場でどのように活かされているかを追跡／把握／評価していないため、研修プログラムの効果を検証できていない。また、検証するにしても、研修プログラム毎に量的／質的な目標設定がされていないため評価が困難であり、研修内容の評価や満足度測定は一部で独自に行われているのみである（班／担当者がそれぞれ独自のフォーマットで特定の研修のみアンケートを実施しており、定量的な測定基準はない）。

効果測定の結果を検証用のデータとして使用するためには、全ての研修に適用できる統一的な研修の評価基準（定量・定性）と目標値を設定し、全ての研修の評価を行うべきである。その際、研修は実施直後から効果が表れるものではないため、ある程度の期間をおいた追跡調査が必要になると考えられる。

④研修の見直し

研修を見直すにあたって、見直し基準が定量的にも定性的にも明文化されておらず、全体を体系的に見直すことが困難である。また、効果測定を行っていない等のことから、研修体系を見直す際に参考とする情報が、定量的／定性的に不足しているといえる。

研修の統一的な評価を行った上で、個別の講座、あるいは個別のカテゴリーにどの程度の水準が求められるのか（どの程度の水準なら見直しを行うべきなのか）という、見直し基準を明確に設定する必要がある。

(3) 教員研修体制について

総合教育センターの他に、本庁各課、教育事務所など教員研修を担当する機関が複数あるため、研修内容の重複が発生している。また、組織横断的な研修体系を策定したり、プログラムの品質管理を包括的に行ったりするといった、教職員の研修に関する最終的な責任の所在が曖昧である。関係各機関による連絡会はあるが、意思決定機関ではなく、年に一度のみの開催となっているため、重要な機能を担っているとは言い難い。

効率的な教員研修の実施体制を整備するためには、連絡会の開催頻度を増やし、意思決定権限を持たせることや、教員研修を担当する機関を集約する等の対応が考えられる。

IV 子ども博物館

1 利用者の分析

(1) 事業内容からの分析

児童会館及び子ども博物館の利用者数は、平成11年度10万5千人から平成15年度12万人へと1万5千人増加している。特に、自由来館者数が3万3千人から4万8千人へと1万5千人の増加となっている。

表 4-1 入館者数の推移

(単位：人)

区 分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H15 年度 構成比率
児童会館	18,384	18,595	19,405	22,142	20,999	17.4%
子ども博物館	16,379	17,451	17,057	18,440	19,176	15.9%
自主事業 計	34,763	36,046	36,462	40,582	40,175	33.4%
子ども劇場（貸館）	36,925	30,868	31,139	33,071	31,367	26.1%
合計	71,688	66,914	67,601	73,653	71,542	59.4%
自由来館	33,571	34,831	35,788	41,732	48,811	40.6%
総計	105,259	101,745	103,389	115,385	120,353	100.0%

(注) 児童会館・子ども博物館が毎年度作成している事業概要より一部加工して作成。以下、「1 利用者の分析(1)事業内容からの分析」において同じ。

子ども劇場（貸館）の入館者数は、イベント数と座席数により制約され、減少ないしは頭打ちとなっている。一方、自主事業及び自由来館の入館者数は、増加している。これは、入館料及び自主事業への参加が無料であり利用しやすいことに加えて、魅力ある各種事業活動及びその広報活動に努めてきた結果が反映されたものと考えられる。

表4-2 自主事業別入館者数の推移

(単位：人)

事業名	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
子ども文化劇場	2,625	2,441	2,853	2,915	2,411
子どもミニ文化劇場	2,412	1,703	1,487	1,999	2,857
子ども映画会	2,827	1,666	2,483	2,888	2,909
子ども文化講座・遊びのつどい	1,095	1,034	1,468	1,761	1,827
手作りワークショップ	397	344	585	509	729
おはなし会	181	150	176	256	199
紙しばい	244	-	-	-	-
1日児童会館	202	-	-	-	-
ボランティアによる活動	369	931	1,078	2,267	1,504
団体受入	8,032	10,326	9,275	9,547	8,563
児童会館 小計	18,384	18,595	19,405	22,142	20,999
プラネタリウム	6,983	7,984	8,274	9,469	8,731
子どもクラブ	866	850	729	807	1,100
夏休み・冬休み子ども講座	551	473	531	572	539
親子天文教室	302	282	325	202	143
親子木工教室	270	301	582	719	343
おもしろ広場	583	801	1,098	1,217	1,186
親子絵画・工作会	37	-	-	-	-
科学技術週間記念事業	28	88	84	71	184
鉄道模型と写真を楽しむつどい	3,853	1,687	2,171	2,364	2,472
青少年のための科学の祭典	1,165	915	1,119	-	1,555
1日子ども博物館	35	797	403	1,182	887
団体受入	1,706	3,273	1,741	1,837	2,036
子ども博物館 小計	16,379	17,451	17,057	18,440	19,176
自主事業 計	34,763	36,046	36,462	40,582	40,175

最近5年度の自主事業別入館者数の推移は、上記の表4-2のとおりであり、多種の自主事業をおこなっている。以下で、最近5年度の自主事業のうち、増加人数の多い事業について分析する。